

第四回國會議院大藏委員會會議錄 第四号

昭和二十三年十二月九日(木曜日)

午前十一時三十八分開議

出席委員

委員長 島村 一郎君

理事 大上 司君 理事 島田 晋作君

大澤嘉平 治君 若米地英俊君

松浦 榮君 宮崎 靖君

川合 彰武君 重井 鹿治君

中崎 敏君 細野三千雄君

喜多橋治郎君 山下 春江君

早稻田柳右二門君 本藤 恒松君

松谷天光君

出席政府委員

大藏政務次官 塚田十一郎君

大藏事務官 黒金 泰美君

大藏事務官 平田敬一郎君

大藏事務官 原田 富一君

專賣局長官 愛知 揆一君

大藏事務官 愛知 揆一君

委員外の出席者

大藏事務官 原 純夫君

大藏事務官 太田 源三君

復興金融金 北代 誠彌君

庫理事務官 黒田 久太君

専門員 黒田 久太君

本日(の)會議に付した事件

連合審査會開會に關する件

大藏省預金部特別會計外二特別會計

の昭和二十三年度における歳入不足

補てんのための一般會計から繰入金

に關する法律の一部を改正する法律

案(内閣提出第一号)

砂糖消費稅法等の一部を改正する法

律案(内閣提出第二号)

製造たばこの定價の決定又は改定に

關する法律の一部を改正する法律案

(内閣提出第三号)

復興金融庫法の一部を改正する法

案(内閣提出第四号)

○島村委員長 これより會議を開きま

す。

前會に引續きまして、製造たばこの

定價の決定又は改定に關する法律の一

部を改正する法律案、及び大藏省預金

部特別會計外二特別會計の昭和二十三

年度における歳入不足補てんのための

一般會計から繰入金に關する法律

の一部を改正する法律案、砂糖消費稅

等の一部を改正する法律案、及び復興

金融庫法の一部を改正する法律案を一

括議題に供しまして、ただいまより

質疑を繼續いたします。

○川合委員 ただいま議題となつてお

りまする法律案は、一見したところ前

内閣以來からかういふようなことが

しばしば法律案として提出されてお

つて、いかにも事務的な法律案という

うなことに見受けられますが、しかし

事はそうではなくしてかなり政策の根

本問題を含んでいるわけでありませう。

本來ならば大藏大臣の出席を要求し

て、政府として責任ある御答弁を煩わ

したいのであります。大藏大臣は御

多忙のこととありますが、むしろ大藏

大臣よりも練達堪能な政務次官がお

られますので、あえて大藏大臣の出席を

要求しないわけでありませうが、まずそ

れに先だちまして特に政府委員から明

確に御答弁を煩わしたい点は、第三國

會において本委員會が請願し採択をし

たのであります。御承知の通り本委

員會は、財政金融委員會當時より、請

願を議決する場合においては政府委員

の意向を聴取して、必ず次の國會にお

いてこれを實行するもののみを採択す

るといふ不文律を設け、その不文律に

よつて第三國會において請願を採択し

たものがあるのではありません。そのうち

で最もわれ／＼の関心を拂うのは、御

承知の通りに大きな政策の問題となつ

ていて、その取引高稅の問題であり

ます。われ／＼は現下の状況から見

て、惡稅であるところの取引高稅とい

うものを、全面的に撤廃したい強い要

求は持つておりますが、幸いにして

現在は民主自由黨の單獨内閣なるがゆ

えに、民主自由黨はおそらく政府とし

て、積極的に取引高稅の全面的撤廃を

この第四國會に提出してくれられるもの

と、われ／＼は期待したのであります

が、はたして第四國會にこれが提出

されるかどうかという点、さらにもう

一つはわれ／＼としては、全面的撤廃

ということは、言うはやすくして行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

はかたといふこと、おそろしく行

うな特別会計に対して、一般会計から赤字の補填をするということが続けられて参つたのであります。しかもこの問題は御承知の通りに、芦田内閣のもとにおいて鉄道運賃あるいはまたタバコの値上げというような問題で、大きな政治問題化したところの原因をなした問題であります。しこうじて私どもとしましては、特別会計の独立採算制というような見地からいたしまして、こういうような一般会計から特別会計に補填するという方法は、極力こ

○塚田政府委員　御質問の点は御指摘のような考え方もたしかに成り立つと存じます。ことになるべく特別会計は

特別会計自体において、採算ができるようににしたいということは、御指摘のようにに私も強く考えておるのであります。が、ただ何にいたしまして、も当面の問題として、そう急速には考え方の通りに行きかねる事情がいろいろあります。それで独立採算の考え方は先行きの将来の問題として、御指摘のように必ずこれを実現するように努力をして行きたい。その過渡的なものとして一應今度の程度の措置をいたした次第であります。

○川合委員　私は過渡的な趣旨でやつたと言われる政府のいろ／＼な苦しい立場はよくわかるのであります。が、こういうような特別会計への赤字補填というものは、ことに鐵道に關しては日本國有鐵道というものが、特にあゝいうような形態をもつて独立した事情にかんがみて、この機会にはつきりと独立採算制を確保すべきではないか。選挙ということを前に控えて鐵道運賃を値上げすることは、自覚にとつて不利であるというような観点からやつた、多分に党利党略的なにおい紛々たるものを感じるといふふうに思うのであります。そこでこれはそれ／＼の目

をえて三億七千九百六十九万五千円となり、一年間に鉄道の特別会計に對するところの一般会計の補填金が三百二億、しかもわれ／＼はいろいろなことを考えた場合において、今後おもしろ／＼これは減少することなくして、増加の一途をたどると思うのであります。従いまして今においてわれ／＼は、日本國有鉄道の独立採算制を確保する具体的方策を考えなければならぬ。従つてそういうような具体的方策をどういうふうな考えられておるか。

この機会に承りたいと思います。

○塚田政府委員　今回の鉄道、通信料金の値上げをしなかつたことが、民衆の選挙対策ではないかというような御意見であります。が、決してそういふことではないのであります。予算が編成されまゝ経過をござらんいただきましてもよくわかりますように、一應そういうものを考えた時代もあつたのであります。しかし各般のいろいろな事情を総合判断いたしました。今日的情勢ではこれが適當でないという結論に到達いたしました。今度はいたさなかつたわけであります。そこで將來これ独立採算に行く場合に、どういふよ

の具体的な方策は、いかんといふ問題になると思いますが、やはりそういうような場合には、今日の経営全般にわたたりまして人件費の部分、物件費の部分、建設費の部分その他全般にわたたりまして、ほんとうに民間の企業などと同じような一應の観点に立つて、これを合理化して行くという考え方が、どうしても必要ではないかと考えている次第であります。

○川合委員　ただいまのお話では、今後特別会計の合理的な運営というよきなことを目安にして、特別会計の独立採算制を確保したいというようなお話であります。が、抽象論としてはごもっともなお話であります。しからばお聞いするわけでありますが、日本國有鐵道の出資財産というものは、御承知通り鐵道特別会計に全部引継ぐということになつておるのでありますが、その引継ぎの財産目録とか、そういうふうなことに關して大藏省ほどの程度内容を熟知されて、しかもどの程度おいて將來の会計の見通しが立ち得か、というようなことに關する詳細具体的な材料があるならば、この機にお聞かせ願ひたいと思ひます。

○冢田政府委員　手元に今数字的な

料を持ち合せておりませんので、係
に資料を持たして参りましてお答え
いたします。

○川合委員　そこでこの一般会計か、特別会計に対するところの、赤字補の一番大きな部分を占めるのは、申までもなく、鉄道特別会計であります。この鉄道特別会計の問題は御指摘につたような合理的な経営ということ主眼であり、それは物件費並びに人費の節約、また同時に建設方面にお

よとてこの台致が、総務の會に於て、
 ようなことが、一應のねらいとなるの
 でありすが、この点に關しまして
 は一昨日の行政整理の問題と關違ひ
 しまして、同時にまだこの問題は、
 は第三國會において人事委員會と本
 員會との合同審査の際にも、吉田總
 大臣並びに小澤運輸大臣及び増田
 大臣にも質問したのであります。又
 一体現在の鐵道人員が六十四万人

る。そうしてこれに對して政府の考
ておるところの行政整理は、實際上
出血をあらかじめ考えておくかどうか
という点と、同時に特にこれは他の機
会においても、私は指摘する場合が
ろうかと思いますが、この機会に申
上げて政府の所見を承りたいと思つ
てありますが、一体行政整理をして
該年度の財政に密與したというよう
ことが、日本の歴史にあつたであら
うでしょうか。なるほどわれ／＼は現在
狀況から見て、ある程度の行政整理
いうものはやむを得ない。しかもこ
れは單に一般的に受けられる言葉で
行政整理という言葉な言葉をもつて
ずして、私どもは行政の簡素化とか
いはば行政能率の向上化というよう
角度を通して、實際上の行政整理を

うことがいいのだというように思つておるのであります。そうして一般的歓迎せられるような行政整理というのはいたずらに出血が多い。しかも受入態勢すなわち失業対策ができない。しかれば他の一面においてプラスになり得るものがあるかと言うならば、ほとんど当該年度はちろんのと、次の財政年度においてもプラスとなり得ないということは、濱口内閣の日本におけるところの行政整理

歴史を見ても明らかであります。かりに國務大臣の岩本君の言つたように、五十七万人の官吏の諸君を行政整理で首にするといつた場合において、吉田内閣がいままで続くわけでもありませんし、かつまた現在日本の行政機構といふものは、御承知の通りいろいろな關係において改廃されております。その点において通信省が電氣通信省となり、そしてまた郵政省になつて、しかも内閣内閣當時において考えられたような電氣通信省あるいは郵政省と異なつて、きわめて多くの局課が常置されるというようなこと、これらは他の關係においてこういうような事態をもたらしただけであります。従いまして日本の行政機構の改革とか、あるいは行政整理といふものは、一片の空想あるいはまた岩本國務大臣の個人的構想なら言ひ得るけれども、内閣の二つの方針としてはなかく困難な問題を含んでおる。同時にまたかりに五十数万人といふ者の首を切つた場合においては、この財政的負担といふものは幾ばくは減する。そこで私はまだ閣議にかかつていない事項であるから、政府の責任ある答弁は困難ではなからうかと思つておる。五、五十数万人を首切つた場合において、一体どういふような財政的負担を本年度あるいはまた来年度に及ぼすかといふことを、あらかじめ事務的に計算してあるかどうか。そしてそれらに対するところの財政的措置といふものは、どういふようなことを考慮しておるか。この機会にこれは特に鉄道特別会計との関連において、御答弁願ひたいと思ひます。

○塚田政府委員 政府が今意図しております行政整理は、出血を予定しておるものかどうかということでありまして、これは私も詳細な案は、先日一度党の役員会に出席いたしました際に、岩本國務大臣に聞いたばかりでありまして、當時はまだ確定案であつたように承知しておらぬのであります。しかし当時聞きましてお話を申し上げました時、政府が今意図してありますものは、やはり相当の出血を予定しておる。こういうふうに感じられたのであります。そこで二体行政整理をやつて予算の削減になるかという御指摘であります。御指摘のように、私も少くとも当該年度、それから一兩年のうちに、大して予算の削減にはならないといふことも御指摘の通り同感であります。ただ私たちがこの行政整理といふものを考えます場合には、必ずしも予算の面ばかりを考慮しておるのではないのであります。日本の産業機構全体、もちろん行政機構も大きくはそういうものとにらみ合せて、人員の配置といふものを考えなければならぬと思つておる。そして、さういふうまいに考えましたときに、國民の總体の割合、それからそれが産業に分布されております状態などにとらみ合せて、どうも官廳機構に携つておる人の数が多過ぎる。つまり比例をくずしておるはせぬかといふ観点に立つて、この人員の再配置をするという考え方においてこれを考慮しておるのであります。それがもちろん当然予算の上にも影響して参りますし、またさうなることを私どもはあわせて希望いたしておるのであります。しかし必ずしも予算の上の削減といふものを重大視しておるわけではない。さういふように考えてお

るわけでありまして。そこでさらにさうは申しますものの、予算の上の削減といふことにさう重点を置いてはおりませんけれども、人間を減らすといふことはやはり物件費の節約をいたしますし、その他万般の國費全般を節約いたします上には、基本はやはり人間を整理して行くといふことが行われなければならぬのではないかと。そこで人間を減らすことによつて、單に減るのは給與だけでなく、物件費も当然それに伴つて相当程度減るし、さらにもう一歩根本にさかのぼつて、とにかく今日の國全体の立場として、すなわち消費を節約しなければならぬことは申すまでもないのであります。今日の日本の立場として、消費を節約し生産をふやすといふことによつて、國の建直しをするといふことが考え方の基本であると思ひます。そこで國家といふものは今日の國民経済の上では相当大きな消費をするものである。この一番大きな消費をするものを、やはり消費節約の根本の考え方と致さず。さういふことがむしろ根本の氣持としてあるわけでありまして。そこでそれをいたします場合には、當然失業対策といふものを考えなければならぬのであります。これももちろん並行して当該部局において考へておるはずでありまして、私も今手元に詳細な報告資料を持ち合せておりませんので、具体的な数字その他については、適當な機会に適當な所管大臣の出席を求めて御質疑願ひたい、さういふように考えております。

○川合委員 これはまた他の機会にいろいろと所見を承りたいと思つておりますが、民主自由黨の考え方といふものは、行政機構に対する考え方、あるいはまた政治に対する考え方といふものが、非常にわれ／＼とは根本的に違つておる。それはすなわち民主主義政治といふものを、アメリカにおいての発祥當時において考えられたリースト・ガバメント・ザ・ベスト・ガバメントといふような考え方から来ておるものであります。しかし私たちは人民のための生活の安定なり、幸福といふものが確保される場合においては、行政機構が非常に多角的になり、官吏の数がふえてもよいのだという考え方を持つております。ただそれが全人民の幸福にどの程度の作用をしておるかといふところが問題であつて、さういふような点においてわれ／＼と民主自由黨とは、非常に異なる立場が違つていふことを申し上げておきます。それはそれといたしまして、そこで今回の赤字補填の問題であります。これは主として給與の値上り關係からさういふことになつたと思つておりますが、各特別会計から出された／＼な赤字補填の資料をよく分析し、査定して出されたと思つておる。さういふことに対してはたして各特別会計からの要求をうのみにしたものであるか、あるいは相當に吟味したものであるかといふような事務的なことをお尋ねします。

○黒金政府委員 ただいまの点につきましてお答えします。各特別会計の予算につきましては、本予算成立後において人件費その他について節約を行つております。また今回の繰入れに際しまして、個々のものにつきましてはいろいろ／＼ございますが、たとえて申しますならば、國有鉄道会計におきましては、給與の改善額の五箇月分を新たに繰入れますと同時に、給與の予算に不用になつておる金が相當にございまして、その差引額を繰入れ増額してここに計上するといふことをいたしております。今のお尋ねは金額で申ししますならば、給與の改善に要する経費は四十三億三千三百三十万に上つております。給與の予算の不用額といつては三十二億七百六十万六千を差引きまして、今回提案いたしました十二億五千九百五十万の増額を計上してある。かように内容にわたりました。いろいろ／＼と吟味をいたしておる次第であります。

○川合委員 その増加額は予算定員でやつておられますか。あるいは実在人員でやつておられますか。その点を承りたい。

○黒金政府委員 これは予算定員でございます。

○川合委員 そこに予算定員と実在人員との問題があり、また場合によりますならば、打明けた話が地域給の問題その他に關して、今まで大蔵省給與局のいろいろ／＼なやりくりの余地があつたわけでありまして、ここらあたりにわれ／＼として吟味すべきものが、相當あるのではないかとさういふように考へるのであります。従いまして今後主計局においてはさういふ方面においてもつと各特別会計に対してさういふメスを入れ、拂うべきものは拂う、給料として上ぐべきものは上げて、しかしその間においてあまりいろいろ／＼な弾力性あるところの処置をとらせないことを望ましいと思つておる。特にこの点を申し上げておきます。

次にタバコの問題であります。これはきんしを現行十二円を十五円にす

るといふようなことを基本にして、約三十億円の増収をばかつて、一面においてビースの賣れ行き不振に伴う予定専賣益金百億圓ぐらゐの減収見込みをカバーするといふことが、本法案提出の理由のようであり、そこでお尋ねしたのであります。が、一体高級タバコのビースの販賣に關してもう少し考へる余地がなかつたかどうか。ビースの値段を六十圓にきめたことが悪いのだという、傍觀的な態度が見受けられるようなことはなかつたか。ビースが賣れないとすれば、製造の種目を轉換して光とが糖などを大量につくつて賣るといふことが考へられなかつたか。今日ビースはどこへ行つてもあるけれども糖とか光はな。そういう点において依然として專賣局は従来の官價的な氣分から、製造なり販賣政策を考へておつたのではないかと思つておりますが、これらに關して專賣局長官の所見を伺いたいと思ひます。

○原田政府委員 ただいまのお話まことに恐縮の点もあるのですが、最初本年度の販賣計画を立てましたときに、これはこの前の値上げの御審議を願つたときに、御説明申し上げたこととありますが、本年度のタバコの販賣計画の数量は、總數量が五百五十億本でありましたが、そのうち二百二十億本を自由販賣に予定いたしましたので、ビースが九十億本を予定してあるのではありません。これはビースの値段を六十圓に値上げする案がきまらぬ前に、実は私どもの部内でつくつたのでありますが、その後いろいろな事情で六十圓といたすことになりました。そのとき九十億本をどうするかという問題は当然あつたのでありますが、一應最初の予定通りに九十億本にいたしましたので、計画の完遂をいたそうとしたのであります。その後実行してみますと、ビースの賣れ行きが私どもの最初予定しましたところと違つて非常に不振でありました。私どもはその賣れ行き情勢は、もちろんいろいろな方面で宣傳その他で努力をいたして増進すべきことはすべきであります。一方賣れ行きの状況を見まして、販賣數量を減らさなければならぬと思ひまして、ビースの予定數量をできるだけほかの品種にかへることいたしました。それで現在の賣れ行き状況に即應しまして、その都度かへて参つたのでありますが、現在のところでは申しますと、ビースの最初九十億本の予定は本年度三十八億本に減らす予定であります。そうしてそのかわりと申しますか、光を最初三億二千万本の予定でありましたのを五十億本に増やすことにいたしました。二十億本の予定に、ハッピーは四十四億五千万本を五十二億本、新生三十三億本を三十六億本、ききようは二十二億、それはその通り同じ二十二億であります。こういうふうないたしましたので、できるだけ光以下の自由品にふりかへまして、製造の予定數量も最初よりできるだけ増やすことにいたしました。なるべく全体としての計画を、予算にきめられた通りに持つて行きたいと努力いたしておるのでありますが、こういうふうないたしましたし、もなお私どもの最初の予定から見ますと、三十億圓程度の収入減を來すのではないかと今のところでは見込まれるのであります。

ます。これを配給品の値上げによつてできるだけカバーをしたい。こういう案があるのでございます。なお、ハッピー等をさらに増製したらという問題も起るのでありますが、これはいろいろの材料品の準備の都合、機械の都合等もありまして、大体製造關係で手一ぱいのふりかへをいたして、今申したいやうな数字にかえてやりたい。こういうふうなことをおるのであります。

○川合委員 なるほどビースというやうな高級タバコの賣れ行きが不振である。そして特にミス・ビースというやうなものでもつて、太いビースの購買力をおおるやうなことを年末時にやられたのでありますが、專賣局の營業政策と申しますか、どうもあまり因習にとらわれておる。もう少し斬新なことをやる必要があるのではないかと。この点は專賣局が改組されて、專賣公社になつたあかつきにおいては、專賣事業としてもう少し活発な動きを見せられるものであるといふやうに、期待しておるわけでありまして、しかしここで考へねばならない点は、十本六十圓のビースは賣れないけれども、實際問題としては外國タバコのキャメルとかチェスター・フィールドとかラッキー・ストライクといふやうなものも、二十本百三十圓から百六十圓で羽が生えだすに賣れておるといふ現象に顧みたときにおいては、ここにわれわれはビースの賣れ行き不振と關連して考へべき点があるのではないかと。外國製の高級タバコが實際問題として賣れおる。日本の高級タバコは賣れない。そこに味わいが悪いとか、品質を改善すべき点があるのではないかとと思ひます。こういう点について專賣局長官はどういう考へを持つておられるか。

○原田政府委員 お話のように品質の点においても專賣局のタバコをもつと十分研究してつばな質のタバコをつくらなくてはならぬと、私もほとんど痛感しておるのでございます。この品質の点について、今あまりよくないといふ私考も考へてゐる。一番の原因は、原料の問題でございます。御承知のように以前はホープとかチェリーとか世界的に申しても相當な品物だと思ふタバコが、やはり專賣局の工場できつておつたのでございます。そのホープなりチェリーなりというタバコは、原料のうち五割以上が大体においてアメリカのヴァージニア葉だつたのであります。しかもヴァージニアのいい品質のタバコだつたのであります。戦以前から葉タバコの輸入がなくなりまして、日本の中で肥料その他の研究をして、日本の中で肥料の他の研究をして、できるだけ質のいいタバコを研究したものでございますが、遺憾ながら日本ではアメリカの種を持つて参りまして、ほんとうのヴァージニア葉のいいものができないのであります。まして戦争になり、終戦後は肥料の關係も悪いし、いろいろの條件が悪くて、遺憾ながら質のいいものがあまりできないのであります。それと質よりも量が非常に激減いたしましたので、まず私どもとしては量だけでもできるだけたくさん供給すべきだといふことで、大体昨年ごろまでは持つて参つたのでございます。本年あたりからそれだけではいかぬといふので、原料の品質をよくするといふ点を、これは肥料の關係で相當苦しい面もあるののであります。

ますが、できるだけ努力し始めたような次第であります。原料の点についてはこれでありまして、さらにそのほか香料の問題についても同様なことが言われる。ビースも最近では砂糖を少し入れてありますが、これもごく最近、今年になつてから始めたやうな次第でございます。香料の問題もなかつた。香料がでないのを、最近香料の工場なんかも拡張いたしました。やつておるやうな調子で、糖にも少し香料を入れたるやうな次第であります。それから紙が非常に問題で、いい紙が手に入らないために、包装のいい模様のものができない。これも一つの原因だと思ふのであります。それから製造の作業の面におきまして、石炭の問題、電力の問題等があるのでございます。御承知のようにタバコは非常にこまかく刻んでいろいろの作業をやります。刻むときには適當なしめり氣を與へなくてははいけませんし、包装するときには乾燥させなければいけない。つくつたあとと相當の期間乾燥させて、あるいは適當の湿度の所へ入れておくといふやうな処置を講じなければならぬのが、最近におきましては電力石炭の關係で、そういうやうな操作がとれない一面もかなりあるのであります。こういうやうな面がいろいろありまして、私どももいたしまして思ふやうな質のタバコができないのであります。これはできるだけの処置を今回いたしまして、できるだけいいタバコを早くつくつるやうに持つて行きたい。それからビースよりもつと、ほんとうに立派なタバコを日本の專賣局においてもつくつたいといふこと、研究中であつたのであります。

いいタバコがなか／＼できないことは
まことに恐縮であります。これは廣く
一般の方々から御指導なり御示唆をい
ただいて、私もできるだけ勉強して
やつて行きたいと存じております。

○川合委員 次にお尋ねしたい点は、
やみタバコが依然として東京駅から日
本橋へかけて相当賣られておる実情を
見ております。ことに葉タバコが収納
時期になつてからというものはひどい
ようであります。こういうような私製
タバコに対してその後どういうような
取締りをしておるか。つまりやみタバ
コの絶滅に對してどういう手を打つて
おるか。この点をひとつ承りたい。

○原田政府委員 やみタバコの問題は
非常に私も苦心しておる問題でござ
います。やみタバコが流れ出す部面
が、いろいろ考えられるのでありま
す。まずタバコ耕作者がつくつた葉タ
バコが流れる。それから密耕作の葉タ
バコが流れる。そういうものから製品
がつくられるという部面が一つあると
思いますが、これが相当の數量に昨年
においても上りましたし、また本年も
相当あるのではないかと思います。そ
れから専賣局の工場なり倉庫あたりか
ら、いろいろ流れるという部面もある
と思ひます。私も、実は御承知の
ように、昨年新生を、これも定價を割
高にきめまして、それがちようど去年
の十一月だつたのでありますが、御承
知のように十一月から暮にかけては耕
作者が自分のうちに葉タバコを持つて
おる時期でありまして、これがやみを
多くする一つの動機になつたのだと思
ひますが、非常にふえまして、私も
としましては非常に心配して取締り官
吏の大増員をいたしました。去年から

ことしにかけて大増員をいたしましたし
て、いろいろの方法で取締りに當つて
おるのでございます。耕作地に對しま
しては、取締員を増員ばかりいたしま
しても、これは十分な人数とまでとて
も行かないのでありまして、こういう
手段も実はやつておるのであります。
と申しますのは、タバコの産地としま
して九州の方は非常に成熟が早い。

そうすると九州の方の收納は非常に早
いのでありまして、鹿児島が一番早
い。鹿児島が早くタバコができた時分
には、北海道なり東北の方の産地の取
締り官吏を向うへ集中して、取締りを
やるというふうなこともやつておりま
すが、これに關しましては一般の警察
はもとより、検察廳、それから進駐軍
におかれても一緒にやつて取締りに當
つておるのであります。現に産
地の方から都會に向つて走る汽車の取
締りをやつたり、そういうこともいたし
ております。なおまた大都會——東京、
横浜あるいは大阪等におきまして、
一般の市中でやみタバコを賣つておる
者に対する取締りは頻繁にやつておる
のであります。ただ遺憾ながら十分と
いうまでにまだ行つていないのであり
ますが、これは司令部當局も特に強
く、しよつちゆう注意されておること
でありまして、私もこれもこれを放任す
ることは益金を非常に食われるわけ
であります。できるだけ努力をいたし
て行きたいと思つております。

○川合委員 そこで問題の核心に觸れ
るわけでありまして、この前の第二國
會において専賣局長官は、きんしの配
給を現在の五十本を十本くらいふやす
というのを、年内中にやるというよう
な言明があつたわけでありまして、と

ころが予算委員會における同僚の川島
君の質問に對して、來年の一月からは
必ず十本ふやすというふうなことを言
明されたやうであります。この間ま
あ一箇月か二箇月の時間的ずれがある
ように思ふのでありますが、専賣局長
官は誠心誠意その実現に向つて努力せ
られておるといふことは、私も多
とするわけでありまして、そこでお互
いは五十本の配給だけでどういふやつ
て行けるものではありませぬ。従つて大
なり小なりやみタバコを買つておる。
従つておそれるやみタバコが現在二十
円か二十五円しに、とにかく配給タバ
コより高いことは事實であります。従
つてわれ／＼は一箇月の一家計におけ
るタバコの支出費というものが、どの
程度であるかというふうなことを、こ
の前の資料を要求しておきまして、こ
ういふやうな資料ができてくるかど
うか。簡単にいへば月五十本で五十五
円であつたものが、今度は六十本の配
給で九十円になるというふうなことに
なるのであります。私は必ずしもタ
バコの價格の上を不可とはしな
いのであります。むしろ一箇月なら
一箇月の全体の家計の支出費におい
て、タバコ購入に要する支出をその當
時における給料その他の収入との比較
において、検討すべきであらうと思
ふのであります。こういうやうな角度
から専賣局においても、單にタバコの事
實益金の増收をはかるために、簡單に
十一円を十五円にするというやうなこ
とでなくして、勤勞階級の支出をな
べく少くする。そしてまた實際におい
て、これは嗜好品ではなくして、生活
必需品になつてゐるのであります。し
ら、そういうやうな点を勸告して、し

つかりした科学的な調査に基いてい
ろんな資料を出すならば、われ／＼も
その資料をよく見て納得するだらうと
思ふのであります。どうかそういうや
うな資料があるならば、この機会に出
していただきたい。そういう資料をお
持ちかどうか、御発表願ひたいと思
ひます。

○原田政府委員 ただいまお話の資料
は手元にございませぬので、あとで差
上げます。

○川合委員 専賣局においても、今言
つたやうな角度から、タバコの値上げ
に對して関心を拂ふことが必要ではな
いか。事實益金の増加をはかるとい
ふやうな財政的角度からのみではなく
して、そういうやうな國民經濟的な角
度において、こういう問題に觸れてもら
ひたいといふことを特に要求いたして
おきます。それと同時に、もう一回確
認しておきますが、専賣局では八百億
本程度つくるとなればタバコは自由販賣
にするといふことを、しば／＼言明さ
れてゐるのであります。はたして専
賣局の工場の増設あるいは新設とい
ふものが予定通り進行しておるかど
うか。同時に、配給タバコのきんしを基
本にして言うならば、きんしは來年の
一月現行の五十本から六十本になる。
しからば四月ごろには一体どの程度の
配給になるか。そういうやうな配給計
画の見通しをもこの機会に御答弁願
ひたいと思ひます。

○原田政府委員 本年の販賣計画は、
先ほど申しましたやうに、全体で五百
五十億本の予定で、大体これはできる
と思ひます。來年の予定は、現在の工
場の復興状況等から考えまして——こ
れは大体予定通りに行つております。

建築の關係等で多少遅れてゐるものも
ありますが、大体本年度計画している
ものは本年度工事ができることになつ
ております。これで六百二十億本を予
定いたしました。それで、來年の
四月から配給數量をどうするかとい
ふことは、まだ具体案は出ていないので
あります。現在のように配給品と自
由品を同じやうな割合で振りわけると
すれば、それだけ配給品が多くなるわ
けであります。しかしこれがいつごろ
からどういふやうに増配できるか、あ
るいはまた増配といふことではなくて、
別の方の形でできるかといふことは、
なお一層よく研究いたしましてから、
具体案をつくりたいと思ひます。

○川合委員 やはりこれはタバコの價
格の問題と密接な關係にある問題であ
ります。が、われ／＼は第三國會にお
いて日本専賣公社というものを樹立し
たわけでありまして、専賣公社のねらい
とするところは、いろいろな角度があ
るわけでありまして、特に高價率生産
主義といふことを目標にしておるので
あります。その高價率生産主義という
ものは、申すまでもなく専賣公社、つ
まり公共企業体の従業員は職社増進と
いうやうな点、すなわち一般の官吏
の給与よりも、生産の状況によつては
ある程度の高賃金が拂えるというやう
なことも、専賣公社の創立目的の中
に入つておつたといふことは疑いのない
事實であります。従つて一方におい
て、來年度は六百二十億本しかできな
いといふ一つのわくがある。それに対
して専賣公社の従業員は企業形体の解
組によつて、自分たちの勤勞收入が
加するといふやうに考へておる。そう
いつた場合に六百二十億というやうな

わくがあるために、せつかぐその能率を増進しても、それが労働者諸君に還元しないようなことがあつてはならないと思つております。そこでわれわれは専賣益金の確保と同時に、今後におけるところの専賣公社の従業員の収入というものが、はたしてどの程度増加し得る見込みがあるか。そういう点に關して専賣局長官の御答弁をお願いしたいと思います。

○原田政府委員 先ほど申しました六百二十億という一應の見込みは、現在私どもが考へていゝ一應の見込みであります。来々六百二十億の見込みでも、あるいは七百億の見込みでも、そのために労働者の待遇の問題をどういう計画数量、製造数量のためにどうするといふことは考へるべきではない。私はこう思つております。労働者の厚生施設なり、あるいは待遇の問題をどの程度にすべきかといふことは、今後いろいろ面を檢討して、至急案を立てたいと思つておられます。現在別々に具体案を持つていないのでございす。私はやはり能率給といふものを相当加味してやるべきではないかといふことは考へておりますが、今後十分研究して、至急にさういふ具体案を考へて参りたいと思つております。

○島村委員長 この際政府当局に対し一言申し上げておきます。先刻川合委員の御発言中に、本委員会において採択された請願に対ししては、政府は委員会の意思を尊重してすみやかに実行に移すべきであると思つたが、委員長はどう思ふかといふお尋ねがございました。お聞きを通り委員長からお答えいたしました。どうぞこの点につきまじては委員長からも、政府にさよ

午後三時三十分休憩

午後三時三十分休憩

○島村委員長 休前に引續きまして會議を開きます。

○川合委員 私は砂糖消費税法等の一部を改正する法律案につきまして質疑をいたします。提案理由の説明を私承る機会がなかつたのであります。今まず最初にお尋ねしたいところは、今までどういふような糖分にわれわれが恵れなかつた。これが主食として今まではわれわれに配給があつたけれども、幸いにして漸次主食が米麦を中心とする昔の姿に還元され、代用食であるところの砂糖が主食からはずされるという点は、まことに國民の一人として同様にたえないわけでありす。この機会にわれわれとして、根本的に砂糖といふものに対するわれわれの考へ方を、考え直す必要があるのではなからうかといふように思ひます。これは財政の根本に蝕ける問題であります。が、私思ふに、日本の税制といふものは、どこまでも直接税中心主義の建前をとるべきであることは申すまでもないのであります。しかし現実の日

本の徴税の事情から参りますならば、遺憾ながら徴税の対象となるところの國民所得と、一般的に算定される國民所得との間にはかなりな幅がある。この点は私どもとして深く考へねばならぬ点であります。言葉をかえて言うならば、日本の國民所得のうちにおいて、ときに終極安定本部が発表し、あるいは非公式に大蔵省より発表するところの國民所得といふものの中には、徴税の対象となつておらない國民所得といふものが相当にある。さらに具体的に言うならば、やみ所得といふものが國民所得の中において相当の部分占めておるといふことは、否定しがたい事実であります。さういふやうな観点から言ひますならば、私は日本の現在の國民の担税力といふものは、少くとも直接税中心に見た場合には限界に達しておるといふことは、お互い各党の人々がみな一様に認めておるところではないかといふように考へられべきです。従つて理論的には直接税中心主義をとつたにしても、現実の徴税の確保というやうな観点からいいますならば、ある程度間接税依存といふところに走らざるを得ないと思ふのであります。ところで間接税といふことを考へたときにおいては、現在悪税と言われ

ておるところの取引高税、この取引高税のごときは、私は理論的には正しいものであるといふやうな考へ方を持つております。しかし國民の受ける感情、あるいはこの取引高税の徴税の方法において、末端の税務行政機関がきつめて拙劣であるといふやうなことからして、國民の感情といふものは取引高税を否認する方向にあるといふことは、皆様が御承知の通りであります。

そこで考へられる点は、日本の財政を眞に健全化し、そして税収入の確保をはかるというやうなことからいたしまするならば、どうしても専賣益金の増加といふやうなことを、政党的立場を離れて眞剣に考へべき段階に来ておるだらうといふように思ふのであります。そこでわれわれは、専賣益金の拡充といふことを考へたときにおいて、専賣品としては、現在塩とかしよりの、それから専賣益金の大半を占めるところのタバコといふものを持つておるけれども、われわれは塩とかしよりのといふものは同じ専賣品であるけれども、これはいわゆる税収入の確保といふやうな点においてはあまり期待し得ない。そこでわれわれは、専賣品の拡充といふやうな角度から見た場合において、砂糖といふやうなものが専賣品の対象となり得る可能性がきわめて濃厚である。すなわち大衆に消費されると同時に、必需品でない——必需品であるかどうかといふやうな点は、相当論争があるかと思ひます。が、しかしタバコ同様の程度のものであるといふやうに私は考へるのであります。そこで私は、専賣益金の増加といふやうな観点から、タバコ同様の意味において、砂糖といふものを専賣品の対象と考へることはどうか。まずこの点において政府はどういふやうな考へ方を持つておられるか。この点を承りたいと思ひます。

○塚田政府委員 日本の財源をあげる方法として、専賣を拡張するといふことはどうかといふことは、先般も御質問がありまして簡単に當時の氣持をお答えしておいたのであります。が、本日は具体的な砂糖について専賣にしたら

どうかといふお考えであります。私どもは専賣といふもののそのものに対しては、実は相當いろいろの観点から研究をして、はたしてあれが企業形態の上で非常にいいものかどうか。それは具体的に申し上げますならば、現在タバコの専賣をやりましたと相対的な利益を上げておるが、はたしてあれが民間企業でやつた場合に、さうして何らかの形で税をとつた場合と、今の専賣の形と比較検討した場合に、はたしてどちらがいいか。もちろんタバコは御承知のように非常に生産費に比較しては高い値段で賣つておりますから、益金は相當たくさん上つておりますが、さういふに経済的な運営の観点から、さうまく行つておるかといふことに對しては相當研究の余地がある。抽象論として申し上げますならば、専賣形態といふものと自由企業の形態といふものとの、相當比較検討の余地があるといふことを、実は考へておるわけでありす。ただこれは根拠が数字的に十分でない議論でござい恐縮であります。が、私どもの氣持としてはむしろ個人企業の方が、能率を上げて行くといふ上において一層いいのじやないか。さういふやうに考へては専賣を今日以上にあまり大規模に拡張して行くといふことは、まだ研究の余地が相当あるといふやうに考へておるのであります。そこで砂糖の問題についてであります。さういふやうな観点から一應ただいまの川合委員の論旨を伺ひまして、ごもつとも考へられる節も多分にありますけれども、今すぐこれに専賣にするといふやうなところまでは、まだ結論が参つておらない。しかしただいまの御意見は十分参考とさ

そこ考へられる点は、日本の財政を眞に健全化し、そして税収入の確保をはかるというやうなことからいたしまするならば、どうしても専賣益金の増加といふやうなことを、政党的立場を離れて眞剣に考へべき段階に来ておるだらうといふように思ふのであります。そこでわれわれは、専賣益金の拡充といふことを考へたときにおいて、専賣品としては、現在塩とかしよりの、それから専賣益金の大半を占めるところのタバコといふものを持つておるけれども、われわれは塩とかしよりのといふものは同じ専賣品であるけれども、これはいわゆる税収入の確保といふやうな点においてはあまり期待し得ない。そこでわれわれは、専賣品の拡充といふやうな角度から見た場合において、砂糖といふやうなものが専賣品の対象となり得る可能性がきわめて濃厚である。すなわち大衆に消費されると同時に、必需品でない——必需品であるかどうかといふやうな点は、相当論争があるかと思ひます。が、しかしタバコ同様の程度のものであるといふやうに私は考へるのであります。そこで私は、専賣益金の増加といふやうな観点から、タバコ同様の意味において、砂糖といふものを専賣品の対象と考へることはどうか。まずこの点において政府はどういふやうな考へ方を持つておられるか。この点を承りたいと思ひます。

○塚田政府委員 日本の財源をあげる方法として、専賣を拡張するといふことはどうかといふことは、先般も御質問がありまして簡単に當時の氣持をお答えしておいたのであります。が、本日は具体的な砂糖について専賣にしたら

そこ考へられる点は、日本の財政を眞に健全化し、そして税収入の確保をはかるというやうなことからいたしまするならば、どうしても専賣益金の増加といふやうなことを、政党的立場を離れて眞剣に考へべき段階に来ておるだらうといふように思ふのであります。そこでわれわれは、専賣益金の拡充といふことを考へたときにおいて、専賣品としては、現在塩とかしよりの、それから専賣益金の大半を占めるところのタバコといふものを持つておるけれども、われわれは塩とかしよりのといふものは同じ専賣品であるけれども、これはいわゆる税収入の確保といふやうな点においてはあまり期待し得ない。そこでわれわれは、専賣品の拡充といふやうな角度から見た場合において、砂糖といふやうなものが専賣品の対象となり得る可能性がきわめて濃厚である。すなわち大衆に消費されると同時に、必需品でない——必需品であるかどうかといふやうな点は、相当論争があるかと思ひます。が、しかしタバコ同様の程度のものであるといふやうに私は考へるのであります。そこで私は、専賣益金の増加といふやうな観点から、タバコ同様の意味において、砂糖といふものを専賣品の対象と考へることはどうか。まずこの点において政府はどういふやうな考へ方を持つておられるか。この点を承りたいと思ひます。

○塚田政府委員 日本の財源をあげる方法として、専賣を拡張するといふことはどうかといふことは、先般も御質問がありまして簡単に當時の氣持をお答えしておいたのであります。が、本日は具体的な砂糖について専賣にしたら

そこ考へられる点は、日本の財政を眞に健全化し、そして税収入の確保をはかるというやうなことからいたしまするならば、どうしても専賣益金の増加といふやうなことを、政党的立場を離れて眞剣に考へべき段階に来ておるだらうといふように思ふのであります。そこでわれわれは、専賣益金の拡充といふことを考へたときにおいて、専賣品としては、現在塩とかしよりの、それから専賣益金の大半を占めるところのタバコといふものを持つておるけれども、われわれは塩とかしよりのといふものは同じ専賣品であるけれども、これはいわゆる税収入の確保といふやうな点においてはあまり期待し得ない。そこでわれわれは、専賣品の拡充といふやうな角度から見た場合において、砂糖といふやうなものが専賣品の対象となり得る可能性がきわめて濃厚である。すなわち大衆に消費されると同時に、必需品でない——必需品であるかどうかといふやうな点は、相当論争があるかと思ひます。が、しかしタバコ同様の程度のものであるといふやうに私は考へるのであります。そこで私は、専賣益金の増加といふやうな観点から、タバコ同様の意味において、砂糖といふものを専賣品の対象と考へることはどうか。まずこの点において政府はどういふやうな考へ方を持つておられるか。この点を承りたいと思ひます。

○塚田政府委員 日本の財源をあげる方法として、専賣を拡張するといふことはどうかといふことは、先般も御質問がありまして簡単に當時の氣持をお答えしておいたのであります。が、本日は具体的な砂糖について専賣にしたら

そこ考へられる点は、日本の財政を眞に健全化し、そして税収入の確保をはかるというやうなことからいたしまするならば、どうしても専賣益金の増加といふやうなことを、政党的立場を離れて眞剣に考へべき段階に来ておるだらうといふように思ふのであります。そこでわれわれは、専賣益金の拡充といふことを考へたときにおいて、専賣品としては、現在塩とかしよりの、それから専賣益金の大半を占めるところのタバコといふものを持つておるけれども、われわれは塩とかしよりのといふものは同じ専賣品であるけれども、これはいわゆる税収入の確保といふやうな点においてはあまり期待し得ない。そこでわれわれは、専賣品の拡充といふやうな角度から見た場合において、砂糖といふやうなものが専賣品の対象となり得る可能性がきわめて濃厚である。すなわち大衆に消費されると同時に、必需品でない——必需品であるかどうかといふやうな点は、相当論争があるかと思ひます。が、しかしタバコ同様の程度のものであるといふやうに私は考へるのであります。そこで私は、専賣益金の増加といふやうな観点から、タバコ同様の意味において、砂糖といふものを専賣品の対象と考へることはどうか。まずこの点において政府はどういふやうな考へ方を持つておられるか。この点を承りたいと思ひます。

○塚田政府委員 日本の財源をあげる方法として、専賣を拡張するといふことはどうかといふことは、先般も御質問がありまして簡単に當時の氣持をお答えしておいたのであります。が、本日は具体的な砂糖について専賣にしたら

そこ考へられる点は、日本の財政を眞に健全化し、そして税収入の確保をはかるというやうなことからいたしまするならば、どうしても専賣益金の増加といふやうなことを、政党的立場を離れて眞剣に考へべき段階に来ておるだらうといふように思ふのであります。そこでわれわれは、専賣益金の拡充といふことを考へたときにおいて、専賣品としては、現在塩とかしよりの、それから専賣益金の大半を占めるところのタバコといふものを持つておるけれども、われわれは塩とかしよりのといふものは同じ専賣品であるけれども、これはいわゆる税収入の確保といふやうな点においてはあまり期待し得ない。そこでわれわれは、専賣品の拡充といふやうな角度から見た場合において、砂糖といふやうなものが専賣品の対象となり得る可能性がきわめて濃厚である。すなわち大衆に消費されると同時に、必需品でない——必需品であるかどうかといふやうな点は、相当論争があるかと思ひます。が、しかしタバコ同様の程度のものであるといふやうに私は考へるのであります。そこで私は、専賣益金の増加といふやうな観点から、タバコ同様の意味において、砂糖といふものを専賣品の対象と考へることはどうか。まずこの点において政府はどういふやうな考へ方を持つておられるか。この点を承りたいと思ひます。

○塚田政府委員 日本の財源をあげる方法として、専賣を拡張するといふことはどうかといふことは、先般も御質問がありまして簡単に當時の氣持をお答えしておいたのであります。が、本日は具体的な砂糖について専賣にしたら

そこ考へられる点は、日本の財政を眞に健全化し、そして税収入の確保をはかるというやうなことからいたしまするならば、どうしても専賣益金の増加といふやうなことを、政党的立場を離れて眞剣に考へべき段階に来ておるだらうといふように思ふのであります。そこでわれわれは、専賣益金の拡充といふことを考へたときにおいて、専賣品としては、現在塩とかしよりの、それから専賣益金の大半を占めるところのタバコといふものを持つておるけれども、われわれは塩とかしよりのといふものは同じ専賣品であるけれども、これはいわゆる税収入の確保といふやうな点においてはあまり期待し得ない。そこでわれわれは、専賣品の拡充といふやうな角度から見た場合において、砂糖といふやうなものが専賣品の対象となり得る可能性がきわめて濃厚である。すなわち大衆に消費されると同時に、必需品でない——必需品であるかどうかといふやうな点は、相当論争があるかと思ひます。が、しかしタバコ同様の程度のものであるといふやうに私は考へるのであります。そこで私は、専賣益金の増加といふやうな観点から、タバコ同様の意味において、砂糖といふものを専賣品の対象と考へることはどうか。まずこの点において政府はどういふやうな考へ方を持つておられるか。この点を承りたいと思ひます。

○塚田政府委員 日本の財源をあげる方法として、専賣を拡張するといふことはどうかといふことは、先般も御質問がありまして簡単に當時の氣持をお答えしておいたのであります。が、本日は具体的な砂糖について専賣にしたら

そこ考へられる点は、日本の財政を眞に健全化し、そして税収入の確保をはかるというやうなことからいたしまするならば、どうしても専賣益金の増加といふやうなことを、政党的立場を離れて眞剣に考へべき段階に来ておるだらうといふように思ふのであります。そこでわれわれは、専賣益金の拡充といふことを考へたときにおいて、専賣品としては、現在塩とかしよりの、それから専賣益金の大半を占めるところのタバコといふものを持つておるけれども、われわれは塩とかしよりのといふものは同じ専賣品であるけれども、これはいわゆる税収入の確保といふやうな点においてはあまり期待し得ない。そこでわれわれは、専賣品の拡充といふやうな角度から見た場合において、砂糖といふやうなものが専賣品の対象となり得る可能性がきわめて濃厚である。すなわち大衆に消費されると同時に、必需品でない——必需品であるかどうかといふやうな点は、相当論争があるかと思ひます。が、しかしタバコ同様の程度のものであるといふやうに私は考へるのであります。そこで私は、専賣益金の増加といふやうな観点から、タバコ同様の意味において、砂糖といふものを専賣品の対象と考へることはどうか。まずこの点において政府はどういふやうな考へ方を持つておられるか。この点を承りたいと思ひます。

していただいて、今後一層研究をして
行きたい。こういうふうに考えておる
わけでありませう。

○川合委員 あるいは提案理由の説明
の際に補足的な説明があつたかも知れ
ませんが、私はそのときにちやうどほ
かに参つて、おりませんでしたので承
る機会がなかつたのであります。た
この砂糖消費税の内容について、たと
えば今までは従價税で幾らであつた
か、あるいは従量税で幾らであつたか
あるいはまたサツカリン、ズルチンに
対する物品税を引下げる。これは今ま
で一グラムたしか十五円くらいであつ
たものを幾らというふうに引下げた
と思うのでありますが、そういう点につ
いて補足的な説明を承りたい。かよう
に考えます。

○平田(敏)政府委員 私から砂糖消費
税の税率をどういうふうにしてきめた
かといつたようなことについて申し上げ
まして、御参考にしたいと思いま
す。今回免税を廃止して課税するこ
とにいたしましたのは、すでに御承知
の通り、今までは主として配給いた
していただいておりますが、昔に配り
ましてこれを調味料として配給する
ということは相なりませんでした。課税
することにしたのでございます。そ
の際におきまして税率をどの程度にす
るかということは、いろいろ研究して
みたのでございます。一面から申し上げ
ますと現在の財政需要からして、もう少
し増税の余地があるかどうかというこ
とも研究してみたのでございますが、
各般の材料からいたしまして、むしろ
若干税率を下げまして、今回提案いた
したような税率にするのが妥当ではな
いか。こういう結論に到達したのであ

ります。と申し上げますのは現在砂糖の値
段が白糖で一斤当り十九円、外國から
入つて來ます色の黒い方が十七円五十
銭に相なつております。今回これをい
ろいろな價格政策等の関連も考慮いた
しまして、白糖の方は五十円程度に値
上げます。それから粗糖の方は四十円
程度に値上げをする。かようなくあい
のところの値上げが一番妥当ではない
かと申し上げます、基準年度に對しま
して大体二百一十一倍程度の高さにな
るのであります。現在米は御承知の通
りに大体消費價格は百四十五倍程度に
相なつております。それからみそ、し
ようゆ等は百倍前後でございまして、油
が少し高くて二百十倍程度、酒はもう
少し高くて二百五十倍程度に配給酒は
なつております。自由販賣酒は最も高
くて五百倍を越えておりますが、砂糖
も大部分配給でございまして、今申し
上げました種類の酒以外のものに比べ
まして嗜好品の趣きでございまして
で、ある程度高くてもいいのではない
か。諸般の見地から考へてこの程度が
妥当じやないか。さようなことを考へ
まして、税率をいたしましては、大体
提案いたしておりますように、一斤に
ついて、現在二十二円ですが、それを

すのは、十二月から來年の三月でござ
います。この十二月から三月まで
の配給計画の總量が約十萬七千トン
程度になつております。そのうち一人
一月三五グラムずつ配給いたします
と、その分が九萬七千トンに相なりま
す。その他の分が約一萬トン程度で
ございまして、この税率をもう少し高
くしてはどうかということについても検討
してみたいのでございます。以前は御
承知の通り砂糖の六割程度はお菓子
製造その他の加工用に向けていたの
でございまして、今申しましたように今
回の計画では大体やはり九割以上は調
味料として家庭配給される。こういう
事情も考へまして、あまりこの際むり
な増税をするのもいかぬであらうとい
うので、先ほどの値段も考へましてき
めたような次第でございまして、配給
の内容から申し上げますと、大体さような
ことになつております。その他の中で
若干煉乳、育児用、これらのもの
にうきましては特別に免税することに
してあります。そういうものを差引き
まして課税高をいたしましては、十萬
一千トン程度が十二月から三月まで課
税になつております。それで税額を算
出しまして予算に提案いたした次第で
ございまして、將來また物價政策、なか
んずく公定價格を相対再検討する機会
におきましては、あるいはさらに税率
等につきましても検討の余地があるう
かと思ひますが、現在の段階としては
この程度のところが妥當じやなからう
かという見地からいたしまして、かよ
うなことになつておる次第でございま
す。

昨年におきまして砂糖が非常に入つて
來ない時代に、やみ價格が相當高いと
いうことを考慮に入れました。相當大
幅な増税をいたしたのでございまして、
ところがその後本年になりまして、砂
糖が大分入つて参りました結果、やみ
價格が相當下りまして、最近におきま
しては税金自体の値段よりもさらに低
くなつておる。こういう情勢に相なつ
て参りまして、生産者の方面におきま
しては、一方においてすでに生産した
分が相當滞りなつておる。他方にお
いて新規の生産は相當に手控をざるを
得ぬという事情に相なりまして、いろ
いろ陳情等も受けたのでございまして
が、結論をいたしましてはやはりこの
際相當引下げるのが妥當であると思
ひまして、今回提案したように税率につ
いては引下げることにいたしましたので
ございまして。現在は一キロ一万二千
円の税率になつておりますが、大体六千
円程度に改める。かようなことにな
したのでございまして。この程度でござ
いますれば現在の市場價格からいたし
まして、大体相當程度の能率をあげ
て、この税金も生産者の場合におきま
しては、大体においてそり大きく生産
費等にも影響しないので負担しきれ
るじやないか。大体最近におきましては
ズルチンとサツカリン等の市場價格
は、これは調査にいろいろ問題の点も
ございまして、二萬一千円から一萬二
千円前後しておるのが多いようござ
います。そのうち六千四百圓の税率
になりますと、あとの残りが約五千
円程度になりまして、この程度でござ
いますれば、生産者の方からいたしま
して大体負担しきれぬ税ということに
なるのでございまして。この際改訂する

といたしますれば、この程度が妥當で
はないか。かような結論からいたしま
して提案いたしたような次第でござ
います。なおサツカリン、ズルチンは今
申しましたような状態で、相當生産に
支障を來して参りますし、出荷にも悪
影響を來して参りますので、この税率
を下げましても税金全体としては大体
とん／＼ではないかと思つておしま
して、予算には特別増減も立てないで提
案いたしておるような次第でございま
すが、一應御説明申し上げた次第であ
ります。

○川合委員 實はサツカリン及びズ
ルチンの物品税の引下げに關してはわれ
われもしばしば陳情を受け、ことに三
井化学においては物品税が高いために
会社の製品の出荷ができず、そのため
労働者に対して賃金の支拂いのできな
いというふうな事態が生じておるか
ら、至急に物品税の引下げをやつてほ
しいというふうな陳情が参つておる点
は、平田主税局長もよく御存じのとこ
ろであります。そういういたしますと、六
千円に引下げた場合においては現在の
マーケット・プライスが二萬一千円
あるから五千円の実價の價格差で、こ
れからはたして中正な生産費をもつ
社が十分ペイされるものであるか。た
とえば三井化学の例について、おそ
らくお手元に資料があるかと思ひま
す。具体的に説明を願ひたいと思ひ
ます。

○平田(敏)政府委員 個別的に会社
について調べた資料は今持ち合して
ないのであります。大体検査に合格す
るような、お話の中層程度の生産者の
コストから申し上げますと、先ほども申
しましたように四千五百円から五千円程

度に相なつております。さうな点から行きまして、決してこれは相当余剰があるとは申しがたいと思つてございしますが、この際といたしましてはしんほうできる税率ではあるまいか。かような趣旨から六千円にいたしたような次第でございします。

○川合委員 このサツカリン及びズルチンの物品税を引下げるという点は、私は現状の時宜に適した処置とは思いますが、しかし財政を審議するわれわれとしては大いに反省させられる点もあると同時に、また大蔵省の事務当局としてもこの点は深く反省する必要がある。理論の点においてはわれわれも、あるいは大蔵事務当局の考え方が正しかった。すなわちいろいろな価格その他を勘案して、物品税を非常に引上げたけれども、いろいろな関係において遂に現実にわれわれが負けて、物品税を引下げなければならぬということになつたわけでありまして、これはこれらの法案を審議したわれわれも大いに反省するところがあらねばならぬ。というように考へておりますが、同時にまたこういうような問題に関しては、お互いが改むべきものは率直に改めるといふことを、この機会に私どもも確認しなければならぬという点を痛感いたします。

それはそれといたしまして、次にお尋ねいたしたいことは、今まで主食の代用品として扱われて来たところのキユーパ糖の価格に關しまして、いろいろ問題があつて、少くとも端座蔵測に基くろくなデマが飛んでおつたというところは、過日も貿易資金特別会計法の審議の際に私が質問した通りでございます。言葉をかえに申しますな

らば、キユーパ糖のFOB価格と日本のOIF価格とが非常に開きがあると申す。そこで、今までは白砂糖一斤が十九円だつた。今回は課税をして、しかも五十円だ。こういうことになるのであります。われわれはこういう日本のOIF価格とキユーパのFOB価格との開きが、どの程度あつてもさしつかえないというところは一應了承しているつもりであります。しかし共産党諸君の宣傳等によつて、國民諸君はいろいろな疑念を持つてゐるやうであります。そこで、白砂糖一斤を五十円にきめるといふ根拠について、もう少し具体的に御答へ願ひたいと思ひます。

○平田(教)政府委員 最初にサツカリン、ズルチンの税率のことにつきまして非常に有益な御意見を拜聴したのであります。これが非常にやみ価格を下げたのは、砂糖の輸入が相当一時にたくさんあつた。これはそのことから申しますと、むしろわれわれといひましては望ましい結果になつたわけでございます。その結果、サツカリンの需要が非常に減りまして、砂糖におきかへりましてやみ価格が下つたといふことでございします。こういう情勢の変化に對應して、税率等につきましてもできるだけ早く適當に処理する。こういう御意見につきましては、またたく私どもも同感でございします。

それからさらに輸入砂糖の値段の問題についてお話がございましたが、大體今回の値段になりますと、輸入価格の円レートは百三十五円程度になります。これは大體現在の主食の輸入円價格の平均とおぼろげな値段でございます。

いまして、この程度の額でございしますれば今の輸入食糧の全体的見地からいひまして、輸入品の観点から考慮した價格といたしまして、厳密には申しがたいのですが、大體のところは總算的に見て安当な値段であると考えまして、安定本部、物價廳等ともよく連絡いたしまして、決定になつた價格であるといふことを申し上げておきたいと思ひます。

○川合委員 そういたしますと、ここで注意しておかねばならぬ点は、御承知の通り日本の現在の輸入品に対するところの爲替換算率といふものは、円が非常に高く評價されてゐるわけですから、ところが輸出品の場合においては円がきつめて安く評價されてゐる。さうしてたとえ現在の軍票換算率のごとくに、円が二百七十円といふやうなレートにかりに確定した場合においては、日本の輸出産業といふものはおそろくその七割が潰滅的打撃に陥るといふやうなことで、これは別個の問題でありますが、かりに二百七十円あるいは三百円といふやうなレートになつた場合においては、現在の五十円という砂糖がおよそ六割の關係から一斤百三十四円くらいになるのであります。もちろんこの場合においては輸出品とのブルー計算といふやうなことで、ある程度の調整はできるかもしれませんが、少くとも輸入品はその爲替レートによつてそのまゝ價格を立てる。操作を行わないといふならば、さういふやうなことになるので、さういふ点も考慮されてゐるかどうか。すなわち爲替レートが、これは極東委員会のおあひう勧告に基いて、日本が好むと好まざるにかかわらず爲替レートをき

められる。しかもわれわれとしてはこれに對してはもとつと慎重に考へて、もし傳へられるやうな二百七十円といふやうなレートできまつた場合においては、日本の産業といふものは先ほど申し上げた通り潰滅的打撃に陥る。同時にこれを通過して日本の企業整理、さらに失業対策といふやうな問題が起つて来るわけでありまして、それはそれとして、砂糖の場合においても一應五十円だつたものが急に百三十四円、四十四円といふやうになることは、國民に與える影響をかなり注意しなければならぬと思ひますので、さういふ点を考慮されてゐるかどうか伺ひたいと思ひます。

○平田(教)政府委員 御指摘の通り、現在の輸出品の円價格は、非常に円安と申します。円で換算した方が高く出ているやうでございします。これに反しまして輸入品、なかんずく食糧の價格は比較的低いやうでございしますが、これも特に低くしてゐるというわけでは實はないのでございまして、食糧につきましては御承知の通り大體國內の生産者價格を元にいたしまして、それで貿易總の賣渡し價格がきまつてゐる。それで輸入レートを計算してみますと、非常に低い数字が出て来る。そこで問題は、御指摘の通り一本レートになる場合において、いろいろ問題が出て来るのではなからうかといふことが考へられるわけでありまして、砂糖につきましても確かにその一例に該当すると考へるのでございします。ただ問題は全体といたしまして、さういふ場合においてはいかなる調節方法をとるか、総合的な考え方のもとに処理さるべき問題であらうかと考へるのでござ

いまして、今砂糖の場合につきまして具体的にどういふふうにするべきであるか、ここで申し上げるだけの具体的な考へは持たないのではありません。さういふ大きな問題が円爲替のレートをきめるにつきまして介在しているといふことは事實でございします。これにつきましては、政府といたしましてもおそらく万般の角度からいろいろ検討いたしまして、現状に對しましてあまり大きな変更を加えないで、しかも合理的な方向に極力努力すべきではなからうかと考へております。これはむしろ他の省から必要でございしますれば詳しく御説明申し上げた方が安当だと思ひます。御参考までに申し上げておきます。

○川合委員 次にサツカリン及びズルチンの問題に關連いたしまして、同様の意味において物品税の税率を変更するも、實際の稅收入には増減がないといふやうな物品もあるやにわれわれは見ているのであります。これに對して主税局長はどう考へになつておられますか。

○平田(教)政府委員 現在物品税の税率はだん／＼物の供給がふえて行くに伴ひまして、税率は少し高過ぎるやうなものが大分出て來つたといふやうに見受けられるのでございします。ただ今回のサツカリン、ズルチンのごとく急速に情勢の変化によりまして値段の変更があつたものは、ほかには多数はないやうに見受けられて、若干さういふ傾向があることは事實でございしますが、この際緊急に適當な調節をとらなければならぬといふところまでは、今のところ考へていないのでございします。なお來年度におきまして

は、そういう問題もあわせて検討いたし、できる限り情勢の変化に即して、必要な税率をきめるように努めたいと考えている次第であります。

○川合委員 これは直接大蔵省の主管ではないと思いますが、しかし税率をきめる場合の有力な参考になるべきものだと思います。お尋ねしておきます。十二月、三月までの本財政年度において、十萬七千トンの砂糖が入ると言われているのでありますが、来年度以降の砂糖の輸入状況というものは、今年度の十二月、三月と同じような比率をもつて輸入され、そして一月一人に對して三百グラムという配給量が確定的に見通されるかどうか。この点もお聞かせ願いたいと思います。

○平田(敬)政府委員 現在のところ食糧輸入の關係から、来年度六月までの配給計画がきまつていようございします。七月以降の分につきましては目下いろいろ検討中であると考えています。ございしますが、最近のいろいろな食糧事情、あるいは世界の砂糖の需給状況からいまして、大体同じ程度の配給が続くのではなからうかと見ております。ただ現在の段階におきましては、確たることはきまつておりませんので、申し上げかねる次第であります。

○川合委員 これはやはり貿易の問題であらうと思つておりますが、世界の主要食糧というものは今年度から来年度にかけて、むしろ過剰生産過剰という傾向が多分に見受けられる。昨年度から今年度にかけての世界の砂糖の需給状況というものはきわめて需給が緩和され、ある見方からすればむしろ

供給過剰というふうな見方さえなり立つていふことは事實であります。そこで先ほど申し上げましたように、アメリカがキューバ産のダンピングのマーマーケットとして、日本に砂糖を輸出したというふうなこともさへ言われているのであります。われわれは現在糖分が不足しておりますから、極力海外の砂糖を輸入されることは好ましいことには違ひないけれども、ダンピングのマーマーケットとして日本が扱われるようなことがあつては、いかかと思つては世界の砂糖の需給状態その他をよくらみ合して、適正な値段で入るようになつていふことは思いますが、それがはたして事實であるかどうか。ちよつと速記をやめてください。

○平田(敬)政府委員 今の御質問に對してお答えするだけの判断能力は持ち合せていないのであります。ただ一言御参考申し上げますと、今回の輸入砂糖は昔の輸入量に比較して決して多いものではない。また一月三百グラムの配給でありまして、しかも今度であつて、戦前において製菓用その他に消費してありましたが、まだ輸入されていふ状態でございます。御心配のようなことはあまりなく、むしろ日本の食糧をあらゆる角度から確保するために、司令部といたしましてはいろいろな事情を総合して、妥當な輸入計画を立てられていふのではないかと考えているのでございます。それ以上のこととはちよつとお答えいたしかねます。

○島村委員長 この際申し上げます。復金の理事長がお見えになつておりますから、復金の増資問題に關して御質問があれば願ひます。

○川合委員 砂糖のことは私の方からうらうらしいから申し上げませんが、砂糖の消費量によつてその國の文明程度がわかるといわれております。砂糖も、日本は戦前において大体一人当たり年二十二斤ないし二十四斤の間を往來してはいたわけですから、そういうような事情をよく考慮に入れてやらなく、いろいろな問題が生ずる。もちろん砂糖はいろ／＼な工業原料になることも考えられるわけでありまして、そういうようなことも御参考におきまして、大蔵省としても貿易とこの折衝にあつて、い／＼國民の不滿誤解を招かぬようなことを考えることが必要ではないかと思ひます。私の砂糖の消費税に關する質問は以上をもつて終りいたします。

次は復金の増資の問題についてお尋ねいたします。実は昨日も復興金融庫の小委員会があつたわけでありまして、今回の増資に關しまして銀行局長よりなる御説明を承つたのであります。が、きのうの会合におきましては、機構問題に關しては触れない建前で論議を進めて参つたわけでありまして、私どもは今日復興金融庫の増資という問題は、どうしても機構の再編成とにらみ合してこれを審議しなければ、審議が困難であると考えております。これは現在の政界、官界、財界の疑獄事件の温床地としての復興金融庫というやうな印象が、國民の間にならう高まつておりますと同時に、また現実的にも復興金融庫の貸出しによつて、い／＼な事件の原因ができていふよ

うに思つております。そこで今まで第一國會以來復興の増資のたびごとに、私もこれはこれまでそれ／＼の政界の立場を捨てて、何とかして復興金融庫をりつぱにしよう。現在の塚田大蔵政務次官の言葉をもちつてするならば、この放蕩息子は何とかして立派な成人にしなければならぬという考え方を、われわれは持つていふのであります。ついでには機構の再編成に關しては、大蔵省におかれてもおそらく一應の案をお持ちではないかと思ひますので、この機会に御発表願ひたいと思ひます。

○塚田政府委員 復金の機構改革につきましては御指摘の通り、確かに今度の増資と関連して問題を進めて行かなければならぬというところで、先般來金融制度全般の改革の一環といつたしまして、復金制度の改革ということも相当地に研究を進めまして、まだ最終的決定には至つておりませんけれども、大體の草案というものができておりますから、銀行局長からお答えを申し上げさせていただきます。

○愛知政府委員 ただいま塚田次官よりお話がありましたように、最終決定にはなつておりませんけれども、大體關係各方面の意向をとりまとめまして、こゝういふことが少くとも暫定的にやるべきことではなからうかというところのものが出ておりますので、その概要を御説明いたします。

まず第一は融資決定の責任についてでございます。復金の融資決定の責任の帰属を明確にいたしますためには、もつぱら復金の理事長の責任において個々の融資の決定を行うように改める。これが第一でございます。御承知のように、現在復興金融庫の監督

機關は復興金融委員會でございます。従來の日本にありきたりの制度とは非常に違つておまして、委員會自体が監督機關ということになつておるわけでありまして、これは法律あるいは勅令によつてきまつておるのであります。が、さらに復金委員會としては行政的な監督、あるいは人事の推薦、あるいは監督というふうなことのほかに、復興金融委員會自体の決定といつたしまして、たとえば五千萬円以上の融資については、一件ごとに委員會が決定をするということになつております。従つてまた委員會の下部機構でありますところの復金の監事會が、相當程度個々の融資の認定について関與いたしておるわけでありまして、それが各方面からい／＼の批評の的になつておるわけでありまして、その当初の趣旨から言へば、むしろ各方面の意向を代表して、そしてガラス張りの中で民主的に融資の決定をすべきであるという趣旨から出しておるのであつて、決してその間に他の意圖をもつて融資を決定せんとするがごときことは、毛頭なかつたのでありますけれども、その後の運営の状況から行きますと、一体どこにその決定の責任があるのかというやうなことがあつて、明確を欠きます。従つてまたそこをい／＼な問題が伏在するのではなからうか、というやうな印象を與えないでもなかつたと思ひますので、この際この点は明確に個々の融資の決定からはさうな委員會や監事會から手を離れて、いわゆる復金の自主性の改革というのをいたしたいというものが、融資決定の責任についての問題でございます。

それから第二は、復興金融委員會、

監事会の権限運営につきまして、ただいま申しましたように、法律によつて與えられた権限を行うことにとどめ、そして個々の融資の可否の決定等についてやつておりましたことは、全部これを理事長の一元的責任に復元するということにいたしましたのが第二点でございます。そのために復金の委員会はいま復興金融庫監督の大綱である。それから融資方針、たとえば赤字融資はやらなとか、石炭融資についてはかくのごとき方針でやるというような大づかみな大綱、しかも政府各部局、あるいは生産担当、輸送担当といったような各方面の意向を十分に反映するよう大きな政策的な点について、いろいろ理事長に対して意見を申す。それからまたそういう大綱から申しまして、復金の個々の融資が適正な方法において行われるように監視するような役割を、復金委員会の本来の役割として発展させようということに考えたわけでありました。従つてまた監事会というものは、機構としての監事会は全部廃止いたしました。監事は単に委員の補佐機関として、委員のお手傳いをするにとどめる。監事だけで一つの独立の機構をつくつて、そこが個々の融資に關與するというのが従來の制度は、廃止しようということになつてゐるわけでありました。

第三点は地方機構の問題でございます。従來東京以外の地方におきましては、復金の融資について日本銀行の支店長が中心になりまして、その諮問機関として、官廳側では財務局、商工局、民間側では金融關係その他の代表の方によつて、融資懇談会というものが設置せられております。その懇談会におきまして復金融資の適否、それから市中融資あつせん可否等を認定することとなつてゐたのであります。これを中央における復金の自主性の改革と同時に、従來日本銀行を中心に行つておりましたものを改めまして、あくまでもこれは復金理事長の諮問機関として、運営されるようにいたそうというふうに考へてゐるわけでありました。それから第四点は、復金自体の地方機構の整備でございます。この点は現在まだ十分に結論を得ていない点でございますが、場合によりますれば、現在の地方機構を整備強化する必要があるうかと考へてゐるのであります。同時にしかし不必要に復金の機構が大きくなることは、かえつていかがかとも思われますので、あるいは理事の重要な地点における駐在制というやうなものを、暫定的な実行方法としてとることになるかもしれないというやうな程度に考へられております。この点につきましては、いろいろの方面からいろいろの御意見が出ておりました。まだきまつておりません。

それから第五点は、産業行政、金融政策、復興政策、財政政策等との調整をどういうふうにするかという点でございます。これは従來は復金委員会、監事会等に関係各省の役人、それから日本銀行その他の機関の代表者が出ておりましたために、そこでいふゆる産業行政その他の調整あはれ等が議せられておつたのであります。今後監事会を廃止し、また委員会の役割を大綱にとどめるといふことになりますと、復金の理事長の諮問機関として何らかの形で連絡機関を置く必要があるのではなからうかという点が、問題になつてゐるわけでございますが、大體關係方面の意向もこれは法令等に基づき、事実上の理事長の諮問機関として、何らかの機関ができればいいのではなからうかというふうに考へております。率直に申しますと、産業界その他におきましては、やはり何らかの形でここに強大な発言権を持つやうな組織を、えてして望まれがちなのであります。それが非常に強くなりまします。また復金当局の自主的責任の確立ということがほなりいたしますので、そこそここの調整あはれはなかなかむずかしいと考へてゐるわけでございます。

それからお尋ねの範囲をちよつと逸脱すると思ひますけれども、以上が機構についての面でございますが、ついで一言付言いたしますならば、復金融資の對象範圍の問題につきまして、大體次のように考へてゐるのであります。そも／＼復金は経済復興の促進のために必要な資金であつて、かつ他の金融機関からは融資が困難な資金の供給を目的として、発足いたしましたものであります。その発足の趣旨使命に徹することが、まず／＼もつて必要になつて來たのではないかと考へられるわけでありました。従つて従來の融資の對象あるいは従來の融資の範圍等について、再検討を加へる必要があるものと考へるのであります。そのために、たとえば當然財政の補給金というやうなもの、また當然物價改訂等の際、繰り込んでもらふべきでありまして、かつ返済の見通しもないやうなもの、は、従來と同じやうに復金の融資に漫然と仰ぐというやうなことはやめた、というやうなことを考へておるわけでありました。同時にたとえば既存の赤字融資の処理についても、至急対策を講ずる必要があると考へまして、現在石炭等に対する既往の復金の赤字融資の始末につきましても、至急対策を立案いたしておるわけでありました。それから最後に第七としまして監査機構の強化でございますが、とりあへず復興金融庫法第三十一條によりまして、融資先についての監査を従來に増して力を入れてやることにいたしました。おられます。大體現在復金の融資のうち一億円以上の残高を持つておりますものは八十二社でございますが、この八十二社についてとりあへず來年三月までの間に、大藏省を中心とする監査班を強力に組織いたしまして、片つぱしからしらみつぶしに監査をやらうという計画を立てておつて、すでにこれは発足いたしております。今申しましたのは法律に基いて官廳が主動となつて行ふ監査でございますが、それと並行して従來通り復金の監督部による監査を勵行することにいたしております。なおまた復金自体の経理等につきましても、當局として監査をいたすことにいたしておるわけでございます。

○川合委員 ただいまの御説明によつて復興金融庫の制度の暫定的改正に關する當局の方針は、よく承知したものであります。問題は根本的にわれわれが検討した場合において、第一に氣づく点は、委員会制度というものが、きわめて日本の実情に合わない、ということ、われ／＼はつきりと認識したものであります。これはおそろしく關係筋の懇話によつたものと思ふのであります。私はアメリカにおいて発達し、同時にまた顯著なところの成績を上げておるボード・システムあるいはコミティー・システムというやうなものが、日本においてはきわめて適切を欠くという本質的な欠陥をば、復興金融庫の場合に露呈したというやうに考へるのであります。そこで政府は總選挙後の臨時國會に提出するであろうところの金融制度の改革、すなわち金融業法というやうなものを、出さうとあります。これに關しては關係筋からこれに關するアドバイスと申しますか、サセスチョンが參つておるやうであります。ところがその中心になるものは依然としてボード・システムである。この点は前内閣當時の大藏大臣になつた北村氏に対しては、私は強い警告を發したのであります。責任の所在を分担して民主的に運営して行くというやうなボード・システムすなわち委員会方式は、アメリカのやうな國情においては適切であるかも知れませんが、日本の場合においてはまたその段階に達しないといふことを、われわれよく承知するのであります。そこでまず第一にお聞きしたい点はこの復金の制度の問題とも關連するものであります。近く実行せんとするところの金融制度の改革にあつて、委員会制度というやうなボード・システム

ムを採用する方針を持つておられるかどうか。場合によるならば、こういうような問題に關しては關係筋のいろいろな経過があつたにして、われわれは日本の國情と、またこういうような復興金融金庫におけるところの委員會制度の幾多の過誤から、これを根拠にして關係筋に對して強く當ることもできようかと思ひます。そこでまず来るべき金融制度の改革に際して、その中心の題目をなす委員會制度に對するところの當局の見解を承りたいと思ひます。

○塚田政府委員 委員會制度がわが國の實情に適しないといふことは、確かに私も御指摘の通り同感であります。もちろんこの根本的な考え方といふことは、民主政治の行き方と委員會制度といふものは、マツチいたしておるはずなのであります。従つて今日の現段階の實情に適しないから、これは全部いけなしいといふ考え方で行くといふには必ずしも考えない。なるべくは民主政治の行き方といふものとマツチする。そういう行き方にむしる日本の現状が早急に追いつけるように、努力して行かなければならぬといふことは、議論として私もよく考へておるのであります。現実の問題として御指摘の通り追いついておらない。従つて種々の欠陥を発生してゐる。そこで今度の金融制度の根本改革におきましても、世間に漏れておりましたいろいろな原案として、そういうものが一つ構想されておることは御承知の通りであります。しかしただいまの御指摘のようないふ点につきましては、政府も十分に承知いたしておるつもりで、そういう線に沿ひましてなるべく

今日の日本の現状に即するようないふ形において、當面の改革といふものは行われるようにといふことを強くその筋にも進言をいたして、熱心にそういう形が改革の上に現われて来るように努力いたしております。

○川合委員 この問題はかなり日本として大きな問題として、とり上げられなければならない問題であります。かつまた私自身が關係筋といふような折衝をいたしておる立場から申し上げたいのであります。たとえば公正取引委員會、または特殊整理委員會、あるいは閉鎖機關處理委員會といふようなものは、法制上の建前としては日本政府の機關になつておるのであります。その実体はそうではないのであります。そこに現在不當財産取引調査委員會におけるいろいろなトラブルが起る余地が残つておるわけでありまして、私はこういうような問題ははつきり日本の政府の機關であるけれども、實際は占領政策との關係からいふだといふようなことを、明らかにした方がよいやないかといふようなところまで来ておるというところ、この機會に申し上げたい。この點に關しては私も國會全体の問題として、これに對するいろいろな問題を再認識して、これに對するべきことを考へねばならぬといふように思ふのであります。これらはいずれまた他の機會に私は總理大臣なり、あるいは閣僚にあらためてお聞きしたいと思ふのであります。ところで復興金融金庫の問題に返つて参りますと、大體復興金融金庫の最高の責任者といふものは理事長にあるべきはずである。ところが今までの理事長といふものは表見的な權利しか持つて

おらずして、實際には融資の懇談会とかあるいは先ほどの御説明のあつたような委員會、監事会といふものによつてこの融資が決定されておる。従つて復興の理事長といふものはロボットの存在であつたといふても、私は過言ではないと思ひます。ところでこの機會にここに北代理理事長もお見えでありますので、今まで過去の経験を通過してどういふような弊害があり、あるいはまた今の暫定改組案に對するところの復興の理事長の立場における御感想といふものを、この機會に承れば、仕合せと思ひます。

○北代理理事長 ただいま川合委員から御請求がありましたから私から率直に申し上げますが、実は復興の制度につきましては世間いろいろ誤解がございまして、そのために何か不當なことが起れば、それがすぐ復興の機構と直接の因果關係があるようにも思はれてゐる節がございまして、それはある意味においては思ひ過ぎの點があるのではないかと私自身は思つております。今お話のように復興理事長は表見的権限しかなく、それは私微力で私の意思がよく傳わらなかつたといふようなところもあると思ひますが、ただいままでやつておつたことを見まして、私が一番不都合と考えられることは、先ほど銀行局長からお話もございしましたように、監事会といふか、各現業官廳の意見が相當強くあつて、これ反映しておるというところは、これは事実だと思ふのであります。その際復興側の者の意見が、多勢と申しますか、多数決であつてきめられる關係から弱く、従つて復興の意見が強く出られな

かつたといふことがあつたのじやないかと思ひます。しかしながら最近におきまして、金融としての大きな原則がきまつて参りました。御承知のように世間で言つております三原則と申しますか、赤字はしないといふ、その一つの赤字融資の問題であります。これが一つの原則として、政府として大きな方針をおきめくださった關係から、復興の立場といふものが非常にやりやすくなつて来たといふことは事實でございます。最近資金が計画通り出ないといふのも、多少そういう關係があるのでございします。

今後それならば復興をどういふふうで改革して行くかといふ問題でございしますが、これは大體先ほど銀行局長が御説明になりました點が、われわれといたしまして希望した線に沿つたところなのでございします。ただ銀行局長の御説明になりました最後の産業行政との調整でございしますが、これは眞剣に掘り下げて考えますと、なか／＼むずかしい問題でございします。御承知のように復興金融金庫は、他の金融機關が融資できないものに融資するといふところに、その使命があるのでございします。ところが復興金融金庫はそれならば金融的な立場からだけ、金融として行けばいいといふならば、案外金融機關としての任務はやさしいのでございしますが、それならば日本の復興が遅れるといふことは、また事實だらうと思ふのであります。その復興を助け、しかも金融の立場に立つて融資しなければならぬといふところに、復興金融金庫の根本的な個々がございします。従いまして先ほど銀行局長のお話のように、復興の自主性があると申しまして

も、根本の方針といふものは國がきめて行くのであります。また赤字融資をしてはいけないとか、あるいは融資の對象をどこへ持つて行くとかいふ、先ほどの銀行局長のお話になつた點は、私の方からお願いした点でございまして、重点産業、それに關連したものに限り、といふようなことも、金融としてやりやすくしたいといふ一つの希望なのでございまして、その大きな方針のきまつた前提のもとに、個々の融資につきまして、相手の信用あるいは資金の回收状況を見まして、復金としては個々の融資を決定する、責任を持つてやつて行くといふところに、今度の改革の中心があるのでございまして、われわれといたしましては、金融機關だけから、狭い範圍で自分の金が歸ればいいといふだけの立場で、われわれは今回の自主性を——自主性と申します。融資の責任をどうしようといふ意味ではございせんので、大きな意味の國の政策と合つたその融資を、責任をもつて決定して行くといふところに、われわれのねらいがあるのでございします。ごく簡単にございしますが、これをもちつて御説明いたします。

○川合委員 この暫定的改組のことに關しては、また私もいろいろと質疑申し上げた點がありますが、本藤君も質疑したいといふ話でありまして、私の質疑は一應保留しておきます。但しこの機會に、政府も多分そういううなお考えをもつておられると思ひますが、懇談会の形式で、今回の百億円の増資の問題と、對關係筋の問題があるように思ひますから、そういううな委員会が納得するのではないかと思ひま

すので、その点は委員長が適当にひとつそういう機会をみて、善処されんことを希望しておきます。

○本藤委員 復金の融資の問題でお待ちなさい。復金という制度がなければ、日本の基本的産業は復活しないというところはわかれは了解いたします。しかしこれはまだわれわれも政府にはつきり聞きませんが、これは國民もよく復金の金をいじつて、またはいじりたいというふうな気持ちの要するに事業家には復金の金を借りれば、ほとんどもつたものだというふうな考えで復金の金を借りようとしている人たちが、往々にあるようにおられるは思ふのであります。一体復金の金は、設備資金であらうが、運轉資金であらうが、大体これは國でやらなければならぬというのであるか。何でも重点的な基本的なそういう一つの産業であれば、おそらく借りれば借り得たというふうな考えをもっている方が間違っているか。貸す方のそういう役員側なり政府なりの上において、そういうことがいささかあるのですか。まず第一にそれを先に承りたいのです。

○北代説明員 実は今お尋ねの件は、私たちにそういうことを現にいろいろ御注意くださる方がございまして、私自身も実は不審を抱いているのであります。その原因についてはいろいろ探索してみますと、結局石炭のような、とうてい経営者から見れば返せないような金を、時の國家の政策に應じて融通いたしました。主として石炭でございしますが、そういうような關係から復金の融資は返さなくてもいいのだというふうな考え方が、廣まつて行つたの

じやないかと思ひます。私の方から貸しますときには、石炭につきましては現地を見るときもございしますが、大部分は見なくて貸しておる。ほかの融資につきましては、一々現地を見て貸しております。また現に延滞したものにつきましては、その個人の資産を処分させて返させておるといふこともございまして、ほかの石炭以外につきまして、私たちがそういう苦情を受けることは、私自身も不審に思つておるのでございます。もし今お話のように、融通を申し込むときには、そういうふうな考えをもつて融資を申し込むんじゃないかというふうな点もございします。そういうものにつきましては、私の方には厳格な査定をやつております。また幹部を通してありますから、そういう点はないと思ふ次第でございます。

○本藤委員 当然そういうふうな御答弁はあることと思ひます。くれるなんということはありつこない話ですが、しかし實際問題として、設備資金というものは一体政府でほとんど補助したと同様な氣持であるのですか、ないのですか。これもはつきりだん／＼に聞きたいのですが、実はこれは一月に計算すればわかるように、増額々々でもつて何十億という増額をしてゐるのです。それだけ一体事業が拡張して行くのであるか。一体これが赤字資金となつて行くのであるか。回収の表を——私もいろいろ調査の表をとつてゐるのですが、まだ出て来ませんけれども、設備資金の方の回収は、回収がすぐなくともわれ／＼納得できるが、昨年の一月から八月までらしいのですが、これから見ても運轉資金の方でいつても成績の悪いのは電氣業で四％、それ

から農林業については九％、鑛業のせとものなどの場合は金額は少いけれども、製材業に対するものは一〇％、おそらく一〇％か、または一二％、一三％という運轉資金の回収率であります。かりに今の鑛業である石炭も含んでおるでしようが、いろいろ鉱山關係であつても運轉資金は三三％というところになつております。こういうのから見るとわれ／＼はほとんど貸したものをみなやれて行くような感じがするのがあるが、これは一体實際問題はどうなのか。きょう一日では全部聞ききれませんが、一体どういふことになつたんですか。そういうことにおこに昭和電工の大きな刑事事件の問題が起きます。あるいは京都製粉ですが、何か製粉會社の事件が起きております。炭鐵融資に對してもたくさん事件が起きておる。これはいま日本再建で國民が死ぬか生きるかという時期なんです、日本の貿易に對しても日本の再建に對しても困つておるときに、復金の金だけがこういうでたらめなことを、政府とか委員会やられておることは、われわれ國民としてはどうしても納得できないのです。こういう運轉資金に對する説明だけでも概略を御説明願ひたい。

○北代説明員 ただいまお尋ねの運轉資金だけに限りましてお答えいたしますが、運轉資金は市中銀行で借りられるものは、原則として市中銀行の方へ連れて行く。われ／＼の方といたしましては、例を製材にとりますれば、地方ではこれはぜひ必要だという製材業を助けるわけです。それは市中へ持つて行つても市中でも借りられないものを私の方で取上げるので、順調にまわる

ような金でございすれば、私の方では取上げないという方針なのであります。多少金がなくても、経営からいつて長い目で見れば返つて来るものも、さしたつては返つて来ない。たとえば進駐軍の關係なんかで製材がぜひ必要だといふものに、私の方は貸すのが原則である關係上、運轉資金の回収は普通の金融機關よりも遅れておることは免れないところで、そこに私どもの方の貸付の悩みもあるわけです。それから設備の方で、それなら生産力がどれだけ増したかという問題であります。これはたとえば昭和電工にいたしまして、大體年に硫酸二十五万トン計画がそこで一應完成することです。結局私の方の資金が出たのであります。また船舶につきましても御承知のようにほとんど私どもの方でいたしております。それから漁船につきましても非常に漁業關係に出してありますが、これは大體いま戦前に復旧したとも言えるだろうと思ふのであります。設備については私の方でそれだけのものが出て行きますから、資金の使用を監督するのにも、比較的簡單に行けると思ふのであります。運轉資金の方はただいま申し上げましたように、なか／＼事業に於てむずかしいものに貸しますものだから、自然その回収も遅れることはやむを得ないところだろうと思ひます。

○本藤委員 そういたしますと、私はこれはまず／＼復金の金には非常に疑念を抱くのですが、大體筋道の通つたのは、要するに復金の金を市中銀行にまわして融資の道をつける。むしろ私はこの方が實際露明な策であると思ふのであります。ただいまお聞きする

と、かりに國策に沿つたもので困難なものは直接貸す。実は私はここにまいないことがあると思ふ。直接貸すというふうになると政治力が必要で、これはやはり相當な政治力のある人が結局これをやる。大東亞戰爭中に、政府のあらゆる資金を使うときには、何でも飛行機会社をつくるとか、船をつくるとかいつて、できないでも何でもたくさん會社をつくつて、名目だけは國策に沿つたようなことにして、いろいろ金を政府から借りて、むちやくちやなことをしておつた。敗戦になつたからといつて、戰爭中と今日と打つてかわつたような正直者に全部の國民がなればいいけれども、日本の國民性はなか／＼そうは行かない。政府自体が、一体總理大臣をしてゐた者が監獄に入つたり、栗栖さんのように大藏大臣をしてゐた者が、復金の金ですでに問題になつておるのだから、これは相當復金の改革をしなかつたら、今後日本の再建には非常な支障が起ると思ふのであります。これはだん／＼に話を進めて行かなければだめであるが、一体こんなものを市中銀行なら市中銀行へ持つて行つた場合、市中銀行が自分の信用なり、資本の運轉に對して相當密なる取扱いをし、また市中銀行の制度として適當なことをやることはいいと思ふが、二本建て行けないものは直接行くことになる、政治力の無力のものが生れはしないかと思ふのです。市中銀行の今までの回収の成績と、直接の成績とがどつちがどうか。まず大づかみのところをちよつと承りたいと思ひます。

○愛知政府委員 市中銀行の回収の率の詳細な資料をただいまここに持つて

と、かりに國策に沿つたもので困難なものは直接貸す。実は私はここにまいないことがあると思ふ。直接貸すというふうになると政治力が必要で、これはやはり相當な政治力のある人が結局これをやる。大東亞戰爭中に、政府のあらゆる資金を使うときには、何でも飛行機会社をつくるとか、船をつくるとかいつて、できないでも何でもたくさん會社をつくつて、名目だけは國策に沿つたようなことにして、いろいろ金を政府から借りて、むちやくちやなことをしておつた。敗戦になつたからといつて、戰爭中と今日と打つてかわつたような正直者に全部の國民がなればいいけれども、日本の國民性はなか／＼そうは行かない。政府自体が、一体總理大臣をしてゐた者が監獄に入つたり、栗栖さんのように大藏大臣をしてゐた者が、復金の金ですでに問題になつておるのだから、これは相當復金の改革をしなかつたら、今後日本の再建には非常な支障が起ると思ふのであります。これはだん／＼に話を進めて行かなければだめであるが、一体こんなものを市中銀行なら市中銀行へ持つて行つた場合、市中銀行が自分の信用なり、資本の運轉に對して相當密なる取扱いをし、また市中銀行の制度として適當なことをやることはいいと思ふが、二本建て行けないものは直接行くことになる、政治力の無力のものが生れはしないかと思ふのです。市中銀行の今までの回収の成績と、直接の成績とがどつちがどうか。まず大づかみのところをちよつと承りたいと思ひます。

○北代説明員 たいだいまお尋ねの運轉資金だけに限りましてお答えいたしますが、運轉資金は市中銀行で借りられるものは、原則として市中銀行の方へ連れて行く。われ／＼の方といたしましては、例を製材にとりますれば、地方ではこれはぜひ必要だという製材業を助けるわけです。それは市中へ持つて行つても市中でも借りられないものを私の方で取上げるので、順調にまわる

と、かりに國策に沿つたもので困難なものは直接貸す。実は私はここにまいないことがあると思ふ。直接貸すというふうになると政治力が必要で、これはやはり相當な政治力のある人が結局これをやる。大東亞戰爭中に、政府のあらゆる資金を使うときには、何でも飛行機会社をつくるとか、船をつくるとかいつて、できないでも何でもたくさん會社をつくつて、名目だけは國策に沿つたようなことにして、いろいろ金を政府から借りて、むちやくちやなことをしておつた。敗戦になつたからといつて、戰爭中と今日と打つてかわつたような正直者に全部の國民がなればいいけれども、日本の國民性はなか／＼そうは行かない。政府自体が、一体總理大臣をしてゐた者が監獄に入つたり、栗栖さんのように大藏大臣をしてゐた者が、復金の金ですでに問題になつておるのだから、これは相當復金の改革をしなかつたら、今後日本の再建には非常な支障が起ると思ふのであります。これはだん／＼に話を進めて行かなければだめであるが、一体こんなものを市中銀行なら市中銀行へ持つて行つた場合、市中銀行が自分の信用なり、資本の運轉に對して相當密なる取扱いをし、また市中銀行の制度として適當なことをやることはいいと思ふが、二本建て行けないものは直接行くことになる、政治力の無力のものが生れはしないかと思ふのです。市中銀行の今までの回収の成績と、直接の成績とがどつちがどうか。まず大づかみのところをちよつと承りたいと思ひます。

○愛知政府委員 市中銀行の回収の率の詳細な資料をただいまここに持つて

と、かりに國策に沿つたもので困難なものは直接貸す。実は私はここにまいないことがあると思ふ。直接貸すというふうになると政治力が必要で、これはやはり相當な政治力のある人が結局これをやる。大東亞戰爭中に、政府のあらゆる資金を使うときには、何でも飛行機会社をつくるとか、船をつくるとかいつて、できないでも何でもたくさん會社をつくつて、名目だけは國策に沿つたようなことにして、いろいろ金を政府から借りて、むちやくちやなことをしておつた。敗戦になつたからといつて、戰爭中と今日と打つてかわつたような正直者に全部の國民がなればいいけれども、日本の國民性はなか／＼そうは行かない。政府自体が、一体總理大臣をしてゐた者が監獄に入つたり、栗栖さんのように大藏大臣をしてゐた者が、復金の金ですでに問題になつておるのだから、これは相當復金の改革をしなかつたら、今後日本の再建には非常な支障が起ると思ふのであります。これはだん／＼に話を進めて行かなければだめであるが、一体こんなものを市中銀行なら市中銀行へ持つて行つた場合、市中銀行が自分の信用なり、資本の運轉に對して相當密なる取扱いをし、また市中銀行の制度として適當なことをやることはいいと思ふが、二本建て行けないものは直接行くことになる、政治力の無力のものが生れはしないかと思ふのです。市中銀行の今までの回収の成績と、直接の成績とがどつちがどうか。まず大づかみのところをちよつと承りたいと思ひます。

おりませんが、復金の回収の方はすでに資料でも御承知のように、現在までの回収の平均が五七%になつております。それから融資全体の中で、運轉資金が非常に多い、公團融資の方は八八%の回収率になつております。非常に悪いのは一般産業一三%であります。その中の相当部分は設備資金という事になつておるわけでありまして、この公團に対する運轉資金の回収率、それから全体の平均で申しますれば、今まで一般の金融機関に對しましては、そう顯著に悪いという事は言えないかと思つております。ところが先ほど来もお話でございますが、御承知の通り復興金融庫法の第一條を見ますと、復興金融庫は経済の復興を促進するため必要な資金で、他の金融機関等から供給を受けることが困難なものを、供給することを目的とするといふことでありまして、他の金融機関がやらないものを直接に貸すといふことを理事長が言われましたのは、復金の法律で定められた本来の目的を、運営することになつておるわけでありまして、

それからもう一つのお尋ねだつたと思ひますが、つけ加えたいと思ひますのは、一般の金融機関は御承知のように預金を預かる機関でありまして、その預金が現在のところ、定期の、長期の預金というものは、遺憾ながらまだ全体の預金の中の二〇%にも達しないような状況であります。従つて一般銀行の健全な経営をして参らなければならぬのでありますが、そうなれば一般の金融機関としては、長期にわたつた大額にわたる設備資金はもちろんでありますし、運轉資金も一般の金融機関は期待し得ないというのが、現在の状況であります。従つてもし復金というやうなものがなければ、結局必要な生産関係の資金というものは、求めるに道がないといふことにならざるを得ないといふことになりまして、つけ加えて申し上げておきたいと思ひます。

○本藤委員 銀行局長の御説明は、よゐ方のことばかり言われるのですが、昨年の表からいつても、今言われたやうな成績はさらに現われておりません。しかしそういうことはあまり申しませんが、ひとつ資料として次のものをもらいたしたいと思います。回収不能に陥つてゐるのが一体どのくらいあるか。その資料をいただきたい。それから借金をしても利子を拂つて、手形なり書きかえて行つてゐるものもあるでしょうが、しかしほとんど設備に充てられてしまつて、利子の計算もできぬといふものがどれくらいあるか。これもひとつ資料をもらいたしたいと思います。何といつてもこれは委員全部が、大きな改革をして日本の再建のためにやる、そういう氣で行かなかつたならば、先ほどの銀行局長の言われるやうに、特殊なものに限つてといふ、その特殊といふところが非常に不可解なところで、そこに悪いことが生れるように思ふのであります。これは現に刑事問題になつて現れてゐるわけですから、これはいづれそういう資料もいただいてからやることにして、今日説明を聞いたところであつて、納得できませんから、今日はこの程度にしておきます。

○島村委員長 復金増資の問題は本日は質疑をこの程度で打ち切ります、明日午後一時から委員諸君と当局との懇談会を開くことにいたします。さう御承知願ひいたします。

次に昭和二十三年十一月以降の政府職員俸給等に関する法律案、これは人事委員会に付託されております。これに對しましては議院運営委員会における申合せもあり、本委員会といたしましては、本案に關して人事委員会と合同審査会を開くよう申入れられたか。これにつきましてお諮りいたします。合同審査を申入れることに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○島村委員長 御異議ないものと認めまして、人事委員会にさう申入れることにいたします。

○宮崎委員 議事進行に關して……復金増資の問題であります。復金の機構あるいは制度の改革の問題につきましては、本藤委員初め川合委員等から御意見がありました。これは十分なる検討をなすべきで、従つて委員長の御見解によりまして明日午後一時からの懇談会を数時間くらいやります。決して議論は盡きないと思ふのであります。この國會の行き先といふものは各委員とももうすでに御承知のはずであります。この機構改革あるいは復金制度の抜本的改革といふやうな問題は、休会中などを利用して少し問題、小委員会におきまして別に審議せられるが妥當である。ただいま上程されておりますものは、あくまでもこの百億の増資可否を決定すべき問題であります。いろいろ会期等の関係もあるわけでございますので、範圍をそこにつづめまして、事務的な質疑を早く落しまして、百億を認めるか認めない

か。この点でひとつ委員会の意向をまとめてもらふのが妥當でないか、かように考へております。たとえて申しますならば、われわれがお尋ねしたいと考えておりますのは、この資料に基きまして債券発行余力が二百二十九億あるとなつておる。これは消化能力があるのかないのか。もし消化能力があるならば、とりあえず百億の増資は見送つて、考へてからでも遅くはないし、やないかといふことになると、これは今病氣の者に注射を打ちかかつて快方に向つたものを、どうもあと注射を打つ金を調達できないから、見殺しにするといふやうな形も出て来るのではなからうかと思ひます。ぜひともこの際委員長の御見解によりまして、議案の審議の範圍をつづめまして、本委員会の使命といたします復金制度の改革、こゝの問題は他日の機会において慎重審議、ほんとうに國民の期待に沿うやうな検討を續けて参りたい。ぜひさういふことにはからいをお願いいたします。

○島村委員長 ちよつと宮崎君に御相談したいのですが、明日の懇談会になるべく機構の改革の問題その他につきましては、おとまわしにしておいた方がいいことにはして、それで概要今本藤委員からの資料の提出等、さういふものに対する御説明の程度になるべく簡單にとどめていただいて、議案の審査に移る。その程度で御了承がいただければよろしいか。

○塚田政府委員 これは宮崎委員から法案の審議を進める上において、いろいろ御好意ある御発言をいただいております。ことにありがたく存じておりますが、私どもの希望といたしましては、

先ほど本藤委員の御指摘になりました通り、實際この問題は重大な問題なのであります。眞剣にお考へ願ふといふことをぜひ希望いたしたいのであります。その意味におきましてなるべく委員会を勉強して開いていただいて、少くとも相當程度の審議は進めて、ちろんそれでも根本の解決の点までは行かないかもしれませんが、相當程度までは御審議を進め願つて、この増資の法案が上るようにはからい願つた方が正しい行き方ではないか。こゝういふように考へております。

〔賛成と呼ぶ者あり〕

○島村委員長 しかればさういふことはからうことにいたします。本日はこれにて散會いたします。

午後四時二十七分散會

昭和二十四年一月二十九日印刷

昭和二十四年一月三十一日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷局